

第17期 定時株主総会 招集ご通知

平成28年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）

東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801号室

会場についての詳細は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

書面（議決権行使書）による議決権行使期限
平成28年12月21日（水曜日）午後6時まで

目次

第17期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類	25
計算書類	39
連結計算書類に係る会計監査報告	48
計算書類に係る会計監査報告	49
監査役会の監査報告	50
株主総会参考書類	52

証券コード 8889
平成28年12月6日

株 主 各 位

東京都中央区京橋一丁目1番5号
株式会社アパマンショップホールディングス
代表取締役社長 大 村 浩 次

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月21日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年12月22日（木曜日）午前10時（受付開始予定:午前9時）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館 8階 801号室
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第17期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.apamanshop-hd.co.jp/>）に修正事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善が見られる等、景気は緩やかな回復基調を維持いたしました。しかしながら、中国をはじめとする新興国の経済懸念は払拭できておらず、金融市場の変動の影響等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の下、当社グループは、平成28年9月期から平成32年9月期までの「中期経営計画」を策定し、新たな事業成長に向けた取組みを実行してまいりました。当連結会計年度におきましては、中期経営計画の成長戦略である管理受託の強化、直営店の出店、本業関連事業の強化を中心に、賃貸住宅仲介業店舗数No.1を誇る「アパマンショップ」ブランドの最大限の活用や、本業と位置づけている幹旋事業とプロパティ・マネジメント事業のシナジーによる事業の強化・拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高373億83百万円（前期比0.3%増）、営業利益24億89百万円（前期比3.4%増）、経常利益20億65百万円（前期比22.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益16億53百万円（前連結会計年度は36億66百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

① 幹旋事業

賃貸幹旋を直営店で展開する賃貸幹旋業務は、主に連結子会社である(株)アパマンショップリーシングが担当しております。当連結会計年度末の直営店は、契約ベースで107店舗（前期比12店舗増）となりました。

当連結会計年度では、WEBサイトへの適正かつ情報量を充実させた物件情報の掲載や各種キャンペーンの推進、本部が推進する関連サービス商品（インターネット回線・保険等の取次ぎ、消臭抗菌剤や、簡易消火用具の販売等）を積極的に展開してまいりました。

一方、賃貸幹旋をフランチャイズで展開する賃貸幹旋FC業務は、連結子会社である(株)アパマンショップネットワークが担当しており、賃貸住宅仲介業店舗数における「業界No.1」の不動産情報ネットワーク「アパマンショップ」を最大の強みとし、当連結会計年度末の賃貸幹旋加盟契約店舗数で1,164店舗（直営店含む・加盟契約ベース、前期比5店舗増）を展開しております。

当連結会計年度は、前連結会計年度に引き続き、F C加盟店への集客対策として全国統一施策を実施しております。まず、平成26年11月より、世界的にも人気の高いスペインプロサッカーチームのF Cバルセロナとスポンサー契約を締結し、F Cバルセロナを起用した大型プロモーションを継続して実施しており、プロモーションの一環として、平成27年11月より「F Cバルセロナ プレミアム A u d i T T プレゼントキャンペーン」を実施いたしました。

平成27年12月には、「柚希礼音」を起用した新CM、「E X I L E」のミュージックビデオを使用した新CM、平成28年2月からは、「三代目 J S o u l B r o t h e r s」の新曲を使用した新CMの放送を順次開始いたしました。その他にも集客対策の各種キャンペーンを引き続き実施し、幅広いお客様層へのアパマンショップブランドの訴求、反響数の拡大を図っております。

平成28年5月には、世界約150カ国で2,000万以上（日本国内は100万）のW i - F i アクセスポイントを有する世界最大のグローバルW i - F i コミュニティである「F O N」を展開するF O N W i r e l e s s の日本法人であるフォン・ジャパン(株)と業務提携し、平成28年6月から、「アパマンショップでお部屋を借りるとF O N W i - F i が無料！」というサービスの提供を開始しております。お部屋でのW i - F i 利用のほか、世界中のF O N スポットにアクセスできるようになり、お客様のライフスタイルを更に便利で快適にするサービスの提供をしております。

前連結会計年度に引き続き、(株)ロイヤリティマーケティングとの提携による、店頭でのご来店、ご成約時にP o n t a ポイントを付与するサービス、特定物件において、毎月の家賃支払時にP o n t a ポイントが付与されたり、ご成約時に特別P o n t a ポイントとして通常より多くポイントが付与される「アパマンP o n t a 部屋」や、(株)ベネフィット・ワンとの提携により15万件ものお得なサービス提供に加え、様々な機能を満載した入居者向けポータルサイト「アパマン友の会」のサービスも展開しております。今後とも更なるサービスを追求し、利便性向上に努めてまいります。

F C加盟店に対しましては、地域別に配置した加盟店支援スタッフ（O F C：オペレーションフィールドカウンセラー）による店舗訪問、経営幹部も参加するF C加盟企業との会議を全国で定期的開催、外部講師も交えた様々な勉強会を実施する等、F C加盟店代表者及び現場スタッフとのコミュニケーション強化並びに前述のキャンペーンも含めたサービスの浸透・店舗スタッフのサービス向上を引き続き強化いたしました。研修サービスにおきましては、O F Cによる店舗指導、直営店での店長研修に加え、合宿型の集合研修や幹旋実務に店舗経営の部分まで踏み込んだ加盟店向け営業利益コンサルティングサービス等を実施し、研修制度の充実と店舗スタッフのサービス向上に引き続き取り組んでおります。

その他、アパマンショップトータルシステム（ＡＴＳ）におきましては、店舗における賃貸斡旋業務をサポートするアパマンショップオペレーションシステム（ＡＯＳ）の登録物件数が当連結会計年度末で14,735,655件（前期比1,955,371件増）となりました。

その結果、当連結会計年度の斡旋事業の売上高は114億55百万円（前期比1.2%増）、営業利益は19億18百万円（前期比8.0%減）となりました。

② プロパティ・マネジメント事業

賃貸管理業務及びサブリース業務は、主に連結子会社である(株)アパマンショップリーシング及び(株)アパマンショップサブリースが担当しております。引き続き、管理戸数拡大に向けた営業活動の強化・推進、入居率向上や原価低減策による収益性の向上への取組みを強化するとともに、保険の月額払い、24時間駆付けの月額商品の販売開始や家賃保証業務の内製化等、関連サービス業務の拡大にも努め、サービスと収益性の向上に注力いたしました。

当連結会計年度末の管理戸数は合計70,041戸（前期比6,549戸増（管理戸数内訳：賃貸管理戸数41,302戸、サブリース管理戸数28,739戸））となりました。

その結果、当連結会計年度のプロパティ・マネジメント事業の売上高は238億45百万円（前期比0.8%増）、営業利益は13億91百万円（前期比6.9%増）となりました。

③ ＰＩ・ファンド事業

投資不動産業務は、当社グループが保有している不動産の入居率向上及び経費削減等により、家賃収入の収益性の向上に努めてまいりました。

なお、本事業におきましては、当社グループの保有不動産の売却を行ってきており、当該事業規模は縮小しております。

その結果、当連結会計年度のＰＩ・ファンド事業の売上高は18億51百万円（前期比4.5%減）、営業利益は62百万円（前期比48.6%減）となりました。

④ その他事業

当連結会計年度のその他事業の売上高は12億60百万円（前期比9.0%増）、営業損失は32百万円（前連結会計年度は2億6百万円の営業損失）となりました。

事業区分	売上高
幹旋事業	11,455百万円
プロパティ・マネジメント事業	23,845百万円
P I ・ファンド事業	1,851百万円
その他事業	1,260百万円

(2) 資金調達等の状況

- ① 当社は、次のとおり資金調達を行い、主に既存借入金の返済を行っております。
（株）千葉銀行から計5億円の借入
- ② その他当座貸越契約の状況は次のとおりとなっております。
取引金融機関との当座貸越契約 15億円

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額で9億1百万円であります。これは主に、幹旋事業において発生したアパマンショップトータルシステム（A T S）関連のシステム開発費用及び賃貸幹旋事業直営店の新規出店費用等であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の売却・除却はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

連結子会社の（株）アパマンショップリーシングと（株）アパマンショップリーシング北海道は吸収分割契約を締結し、平成28年1月1日をもって、（株）アパマンショップリーシングの賃貸幹旋事業の一部（北海道内の12店舗）を（株）アパマンショップリーシング北海道が承継いたしました。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

- ① 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、事業譲渡契約の締結により、平成27年12月31日をもって、扶桑管理サービス㈱の賃貸斡旋事業の一部（昭島駅前店）を譲り受けました。
- ② 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、事業譲渡契約の締結により、平成28年3月1日をもって、㈱ミヤビエンタープライズの賃貸斡旋事業の一部（品川高輪口店、浜松町店）を譲り受けました。
- ③ 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、事業譲渡契約の締結により、平成28年4月1日をもって、㈱ミヤビエムエスコレーションの賃貸斡旋事業の一部（天王寺ルシアス店、本町駅前店）を譲り受けました。
- ④ 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、事業譲渡契約の締結により、平成28年4月1日をもって、キンキ住宅サービスサンエス商事㈱の賃貸斡旋事業の一部（四ツ橋堀江店）を譲り受けました。
- ⑤ 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、事業譲渡契約の締結により、平成28年5月1日をもって、㈱JPMCエージェンシーの賃貸斡旋事業の一部（大島店）を譲り受けました。
- ⑥ 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、事業譲渡契約の締結により、平成28年9月1日をもって、㈱ズームの賃貸斡旋事業の一部（豊中曽根店）を譲り受けました。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

- ① 当連結会計年度に当社が取得又は処分した子会社及び関連会社等の株式等の状況
イ. 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、平成28年5月10日をもって、同社の完全子会社の㈱アパマンショップリーシング福岡西を設立いたしました。
ロ. 連結子会社の㈱アパマンショップリーシングは、平成28年5月10日をもって、同社の完全子会社の㈱アパマンショップリーシング福岡南（現㈱アパマンショップリーシング福岡）を設立いたしました。
- ② 当連結会計年度に新株予約権を取得又は処分した会社等の状況
該当事項はありません。

(8) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第14期 (平成25年9月期)	第15期 (平成26年9月期)	第16期 (平成27年9月期)	第17期 [当連結会計年度] (平成28年9月期)
売上高 (百万円)	36,642	36,655	37,270	37,383
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,213	1,482	△3,666	1,653
1株当たり当期純利益 (円)	1,133.07	76.74	△206.93	113.69
総資産 (百万円)	50,043	48,551	43,492	42,291
純資産 (百万円)	9,032	9,763	2,011	4,087

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しており、また、第16期まではA種優先株式数を含んでおります。
2. 第14期の親会社株主に帰属する当期純利益の額の増加、純資産の額の増加及び1株当たり当期純利益の額の増加は、主に連結子会社の連結範囲変更に伴い発生した持分変動益を計上したためであります。
3. 平成26年4月1日付で普通株式及びA種優先株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第15期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
4. 親会社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当期純利益の△での金額表示は、損失を意味しております。
5. 第16期における1株当たり当期純利益の額及び純資産の額の減少は、税制改正及び税効果スケジュールの見直しによるものであります。
6. 当連結会計年度における純資産の額の増加は、主に利益剰余金の増加等によるものであります。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
(株) アパマンショップ サ プ リ ー ス	100百万円	100.0%	プロパティ・マネジメント事業、 P I ・ ファンド事業 他
(株) アパマンショップ リ ー シ ン グ	90百万円	100.0%	斡旋事業、 プロパティ・マネジメント事業 他
(株) アパマンショップ ネ ッ ト ワ ー ク	100百万円	100.0%	斡旋事業、その他事業

- (注) 1. (株)アパマンショップネットワークは、平成28年8月10日を効力発生日とする資本金の額の減少を行い、資本金の額が25億50百万円減少し、1億円となりました。
2. 当社は、当社の子会社(株)アパマンショップネットワークの株式の一部(1,040株)を平成28年10月17日付で(株)システムソフトに譲渡いたしました。

③ その他

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

近年、賃貸斡旋及びプロパティ・マネジメント業界は、企業間の競争が激しさを増しております。そのような業界の中にあって当社グループは、賃貸住宅仲介業店舗数において「業界No.1」の賃貸斡旋ネットワーク「アパマンショップ」を展開しております。圧倒的なブランド力を持つ当社グループは自社の経営資源を最大限に活用し、お客様の期待値を超えた「お客様に感動を与えるサービス」の提供を目指しております。具体的には、キャンペーンの企画・推進、F C加盟店への各種サービス、リーシング力（賃貸斡旋の営業力）、不動産管理ノウハウ、システムサポート力、社内人材育成等の強化、W E B掲載物件情報の更なる精度向上等に引き続き取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

報 告 セ グ メ ン ト	事 業	の 内 容
幹 旋 事 業	賃貸幹旋業務	日本最大級の物件情報量と圧倒的なブランド力を武器に、直営店において賃貸幹旋を展開
	賃貸幹旋F C業務	賃貸幹旋店「アパマンショップ」をフランチャイズ（F C）方式で展開し、F C加盟店に対して、「研修サービス」、「反響サービス」、「システムサービス」及び「情報提供サービス」を提供
	情報インフラ業務	F C加盟店に対して、アパマンショップオペレーションシステム（A O S）等を提供し、情報の一元化等による業務効率向上を推進
	関連サービス業務	入居者に対して、通信回線、家電・家具、家財保険及び引越し等の取次ぎサービスを提供
	準管理業務	直営店において、不動産オーナーから期日管理や退去時リフォーム等の業務を受託
プ ロ パ テ ィ ・ マ ネ ジ メ ン ト 事 業	賃貸管理業務	アパート・マンションの所有者（不動産オーナー）から賃貸管理を受託
	サブリース業務	不動産オーナーから不動産物件を借上げ、当社が貸主となって入居者に対し賃貸を行う
P I ・ ファ ン ド 事 業	投資不動産業務	家賃収入を目的に収益不動産を保有
そ の 他 事 業	パーキング業務	不動産オーナーから土地又は駐車場を借上げ、当社が貸主となって駐車場利用者に対し賃貸を行う
	コンストラクション F C業務	F C加盟店に対して、資材販売等の各種サービスを提供

(12) 主要な営業所（平成28年9月30日現在）

(株)アパマンショップホールディングス	本 社	東京都中央区京橋一丁目1番5号
(株)アパマンショップサブリース	本 社	東京都中央区京橋一丁目1番5号
(株)アパマンショップリーシング	本 社	東京都中央区京橋一丁目1番5号
	支 店	北海道札幌市、宮城県仙台市、愛知県名古屋、大阪府大阪市、福岡県福岡市
	営 業 所	静岡県浜松市、大阪府岸和田市、兵庫県神戸市
(株)アパマンショップネットワーク	本 社	東京都中央区京橋一丁目1番5号
	支 店	北海道札幌市、愛知県名古屋、大阪府大阪市、福岡県福岡市

（注）主要な工場はありません。なお、(株)アパマンショップリーシングの主要な営業所は、賃貸幹旋業務を運営する直営店の個別の記載を省略しております。

(13) 使用人の状況（平成28年9月30日現在）

事業区分	使用人数
幹旋事業	541名
プロパティ・マネジメント事業	345名
P I ・ ファンド事業	—
その他事業	21名
全社（共通）	49名
合 計	956名（前連結会計年度末比89名増）

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて、89名増加しましたのは、主に幹旋事業における直営店の出店及びプロパティ・マネジメント事業における営業体制の強化に伴う増員によるものであります。

(14) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

借入先	借入額
(株) 三井住友銀行	14,032百万円
(株) りそな銀行	4,125百万円
(株) 西日本シティ銀行	4,082百万円
(株) 新生銀行	1,231百万円
(株) みずほ銀行	851百万円

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 連結子会社の(株)アパマンショップリーシングと(株)アパマンショップリーシング福岡西は、吸収分割契約を締結し、平成28年10月1日をもって、(株)アパマンショップリーシングの賃貸幹旋事業の一部（福岡県内の6店舗）を(株)アパマンショップリーシング福岡西が承継いたしました。
- ② 連結子会社の(株)アパマンショップリーシングは、株式譲渡契約の締結により、平成28年10月3日をもって、(株)アメニティーハウスの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。
- ③ 連結子会社の(株)アパマンショップリーシングは、平成28年10月27日をもって、ワタミファーム&エナジー(株)との合併で、(株)アパマンショップリーシングの出資比率を66.6%とする子会社の(株)A S エナジーを設立いたしました。
- ④ 連結子会社の(株)あるあるC i t yは、平成28年11月7日をもって、同社の完全子会社の(株)ポケカル九州を設立いたしました。

- ⑤ 当社は、連結子会社の(株)あるあるC i t yが保有する(株)あるあるC i t yエンターテイメントの全株式を平成28年11月1日付けで譲り受ける株式売買譲渡契約を締結いたしました。なお、(株)あるあるC i t yエンターテイメントは同日をもって、(株)アライアンスパートナーに商号変更いたしております。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 41,350,000株

(注) 当社は、平成27年7月6日をもって、A種優先株式の発行済全株式を消却したため、平成27年12月22日開催の第16期定時株主総会において定款一部変更の件をご承認いただき、A種優先株式に関して規定した条文を削除いたしました。

- (2) 発行済株式の総数 普通株式 16,028,060株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は1,830,000株増加しております。

- (3) 株主数 普通株式 11,091名

- (4) 大株主（普通株式）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
大 村 浩 次	2,665,360	17.14
三 光 ソ フ ラ ン ホ ー ル デ ィ ン グ ス (株)	847,890	5.45
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	826,300	5.31
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	742,800	4.78
ジャパンベストレスキューシステム(株)	689,070	4.43
(株) ポ エ ム ホ ー ル デ ィ ン グ ス	647,790	4.17
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 380578	606,000	3.90
特定有価証券信託受託者 (株) S M B C 信託銀行	430,100	2.77
アパマンショップホールディングス取引先持株会	363,220	2.34
資産管理サービス信託銀行(株)（証券投資信託口）	312,600	2.01

- (注) 1. 自己株式（普通株式476,992株）を除く、大株主上位10名を記載いたしております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（普通株式476,992株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年9月30日現在）

平成23年2月4日開催の当社取締役会の決議による新株予約権

イ. 新株予約権の数 79個
(新株予約権1個につき30,000株)

ロ. 目的となる株式の種類及び数 普通株式2,370,000株

ハ. 新株予約権の払込金額 1個につき69,000円

ニ. 新株予約権の行使に際して
出資される財産の価額 1個当たり9,810,000円
(1株当たり327円)

ホ. 取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別合計

	権 利 行 使 期 間	新 株 予 約 権 の 数	目的となる 株 式 の 数	保 有 者 数
取 締 役	平成23年3月30日から 平成29年3月29日まで	79個	2,370,000株	3名

(注) 平成26年4月1日付で行った1株を10株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大 村 浩 次	取締役社長（代表取締役）	(株)アパマンショップリーシング代表取締役社長、(株)システムソフト取締役、(株)アパマンショップネットワーク代表取締役会長及び(株)アパマンショップサブリース取締役会長
石 川 雅 浩	常 務 取 締 役	(株)アパマンショップネットワーク常務取締役及び(株)アパマンショップリーシング常務取締役
川 森 敬 史	常 務 取 締 役	(株)アパマンショップネットワーク代表取締役社長、(株)アパマンショップリーシング常務取締役及び(株)アパマンショップサブリース取締役
高 尾 正 紀	常 勤 監 査 役	(株)アパマンショップサブリース監査役
渕ノ上 邦 晶	監 査 役	(株)アパマンショップネットワーク監査役及び(株)アパマンショップリーシング監査役
有 保 誠	監 査 役	三光ソフラン(株)取締役及びPT. Sanko Sflan Indonesia（三光ソフラン インドネシア）取締役
山 田 毅 志	監 査 役	(株)タクトコンサルティング取締役、税理士法人タクトコンサルティング代表社員及び(株)シーアールイー社外取締役

- (注) 1. 監査役有保誠氏及び監査役山田毅志氏は、社外監査役であります。
2. 監査役山田毅志氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役山田毅志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款に設けておりますが、会社法第427条第1項に定める責任限定契約は締結しておりません。

(2) 当事業年度中において辞任した会社役員又は解任された会社役員の状況

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額	摘 要
取 締 役	3名	178百万円	
監 査 役	4名	18百万円	うち社外監査役2名 7百万円
合 計	7名	197百万円	前事業年度の支給額合計 197百万円

- (注) 1. 上記金額には、取締役の使用人分の給与等は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成17年12月21日開催の第6期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年12月21日開催の第6期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役に関する個別の報酬等の額の決定は、取締役会において審議・承認されております。また、監査役に関する個別の報酬等の額の決定は、監査役の協議により決定されております。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

該当事項はありません。

② 社外監査役 有保 誠氏（平成17年12月21日就任）

イ. 会社法施行規則第124条第1項第1号及び第2号に定める重要な兼職の状況

同氏は、三光ソフラン(株)取締役及びPT. Sanko Sflan Indonesia（三光ソフラン インドネシア）取締役を兼任しております。三光ソフラン(株)及びPT. Sanko Sflan Indonesiaは、当社株式の5.45%を保有する大株主である三光ソフランホールディングス(株)の子会社であります。

ロ. 会社法施行規則第124条第1項第3号に定める会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席の状況

取締役会開催回数17回、うち出席回数14回 出席率82.4%

監査役会開催回数8回、うち出席回数8回 出席率100.0%

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、主に法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(ハ) 当該社外役員の意見による当社の事業の方針又は事業その他の事項に係る決定の変更

該当事項はありません。

(ニ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ニ、社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (3)取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

ホ、当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

ヘ、社外役員についての会社法施行規則第124条第1項第1号から第7号に掲げる事項の内容に対しての意見

該当事項はありません。

③ 社外監査役 山田毅志氏（平成18年6月29日就任）

イ、会社法施行規則第124条第1項第1号及び第2号に定める重要な兼職の状況

同氏は、(株)タクトコンサルティングの取締役、税理士法人タクトコンサルティングの代表社員及び(株)シーアールイーの社外取締役を兼任しております。税理士法人タクトコンサルティングは、当社連結子会社の(株)アパマンショップリーシングとの間に顧問契約の取引関係があります。その他の兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ、会社法施行規則第124条第1項第3号に定める会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ、当事業年度における主な活動状況

(イ) 取締役会及び監査役会への出席の状況

取締役会開催回数17回、うち出席回数16回 出席率 94.1%

監査役会開催回数8回、うち出席回数8回 出席率100.0%

(ロ) 取締役会及び監査役会における発言の状況

同氏は、主に公認会計士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換並びに監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(ハ) 当該社外役員の意見による当社の事業の方針又は事業その他の事項に係る決定の変更

該当事項はありません。

(ニ) 当社の不正な業務執行に関する対応の概要

該当事項はありません。

ニ. 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (3)取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

ホ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

ヘ. 社外役員についての会社法施行規則第124条第1号から第7号に掲げる事項の内容 に対しての意見

該当事項はありません。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社においては、当社グループの事業及び組織を熟知した3名の社内取締役が、少数精鋭主義の下に適宜役割分担し、更にはグループ会社の代表取締役等を兼ねる形で、グループ全体を通じた迅速な意思決定及び適確な相互監視を実現しており、また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、経営からの独立性を保ちつつ、適確な業務監査を実施できる体制としてまいりました。

このたび、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、更なる経営の監督強化を図ることを目的として、平成28年12月22日開催予定の第17期定時株主総会に社外取締役1名を含む取締役選任議案を上程いたします。

(5) その他会社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務状況も含む）及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかについて確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるとき等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結することができる旨を定款で定めておりません。

(7) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(8) その他

会社法施行規則第126条第5号、第6号及び第9号については、該当する事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及びグループ子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

イ. 持株会社体制下の親会社である当社におきましては、当社及びグループ子会社の取締役の職務の執行の適法性を確保するための体制として、コンプライアンス体制の強化を企図して、複数の専門性を有する社外監査役を選任し、併せて取締役会規程、グループ経営会議規程、職務権限規程（決裁権限を含む）、業務分掌規程及び関係会社管理規程等を策定し、連結子会社においても、それらの規程類を準用して、適正かつ適法に運用しております。

ロ. 当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の取締役及び副本部長以上の使用人によって構成されるグループ経営会議を設置しており、グループ全体で相互に重要な情報を共有することによって、グループ全体の業務の適法性・適正性を確保する体制としております。

ハ. 当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の役職員から選任されたコンプライアンス委員によって構成されるコンプライアンス委員会を設置しており、当社及び主要なグループ子会社におけるコンプライアンスに関する重要な事実を共有することによって、グループ全体における法令遵守及び業務の適正を確保する体制としております。

ニ. 当社及びグループ子会社は、グループ全体の経営理念、経営方針、当社及びグループ子会社の取締役及び使用人が遵守すべき具体的な行動基準等を定めたコンプライアンス・マニュアルを策定し、当社及びグループ子会社において周知徹底しております。

ホ. 当社では、当社グループにおける法令違反、社内規則違反等を早期に把握、解決するために、社内及び社外にコンプライアンス・ヘルプラインを設置し、当社及びグループ子会社における法令違反、社内規則違反等について内部通報を受ける体制としております。

ヘ. 当社及びグループ子会社では、定期的に社員研修を行うことを通じて、法令遵守の重要性を周知するとともに、コンプライアンス意識の醸成を図っております。

ト. 当社では、当社及びグループ子会社の業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部門を設置し、当社及びグループ子会社における業務プロセスを詳細に調査、監査及びモニタリングを実行することにより、財務報告に係る内部統制の整備・運用面も含めた内部監査が実施・実践されており、万一、当社及びグループ子会社の使用人の職務執行においてコンプライアンス違反等が存在した場合にも、再発防止策・改善策が適時・適切に実施される体制としております。

チ. また、当社及びグループ子会社では、反社会的勢力への対応についてもコンプライアンスの一環として取り組んでおり、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、主要な契約書類、取引書面等々において、暴排条項―反社会的勢力排除に関する条項―を記載して施策の徹底を図っております。

② 当社及び主要なグループ子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社及び主要なグループ子会社は、情報の保存管理体制に関連する情報・手続等を共有しており、主要なグループ子会社を含めた共通の電子稟議制度及び稟議規程、文書管理規程、個人情報管理規程並びに情報管理規程等に準拠して情報の保存及び管理を行っており、当該規程は、当社及び主要なグループ子会社の全役職員が閲覧でき、周知徹底できるように対応しております。

ロ. 一方、当社及び主要なグループ子会社の株主総会、取締役会及びグループ経営会議等の主要な会議の議事録及び関連書類並びに計算書類等の法定書類及び稟議その他重要書類等は、関連資料とともに関連法令又は規程に定められた期間にて、保存・管理しております。

③ 当社及びグループ子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及びグループ子会社では、リスク管理体制の基底となるリスク管理規程及びリスク管理実施要領を定め、更に当社及びグループ子会社の情報セキュリティを保全すべく情報セキュリティ基本方針及びその他 I Tに係る要領等を定め、これらの規程類に依拠したリスク管理体制の構築を推進しております。

ロ. 当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の役職員から選任されたリスク管理委員によって構成されるリスク管理委員会を設置しており、当社及び主要なグループ子会社のリスクについて、主要な連結子会社におけるリスクと R C M対象業務及び統制機能を主要業務フロー別に作表化した R. C. M. (リスク・コントロール・マトリクス) を作成して、リスクを把握、管理する体制としております。

ハ. 当社及びグループ子会社においての主要なリスクとしては、1) 直接又は間接に経済的な損失をもたらす事象、2) 事業の継続を中断・停止させる事象、3) 信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性等を想定しております。また、当社及びグループ子会社の各部署・部門においては、事業目的に関連した経営に重大な影響をもたらす可能性があるリスクを具体的に識別するため、「リスク・リスト」を策定しております。

- ニ、当社及びグループ子会社のリスク管理上、特に重大な危機・緊急事態等の不測の事態が発生した場合には、危機（緊急事態）管理規程に基づき、社長を最高責任者（本部長）とする緊急時対策本部を設置し、損害の拡大防止並びに危機（緊急事態）の収束に向けて社内外からの専門的なノウハウ・機能及び有識者等を集約して、継続的に適切かつ迅速な措置を実施するための体制を構築いたします。
- ④ 当社の取締役及びグループ子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ、当社の代表取締役及び取締役は、大半のグループ子会社の代表取締役社長を兼任することとしており、一部のグループ子会社におきましては、同社の取締役又は監査役を兼任することとしております。これにより、グループ子会社を含めた持株会社体制の全体的な統合性、統一性等の面において、グループ全体で、整合性及び共通性のある各種の規程類に準拠した取締役等の職務の執行が行われることとしております。
- ロ、当社グループでは、当社及びグループ子会社における効率的・合理的な経営計画や事業計画の策定・推進、重要な情報の共有・活用を図るために、当社及び主要なグループ子会社の取締役及び副本部長以上の使用人をもって構成するグループ経営会議を活用しており、各グループ会社間の相乗効果によって、事業の拡充・協調等がなされる体制を構築しております。
- ハ、当社及び主要なグループ子会社では、グループ全体で効率的な会計処理を実施するため、グループ共通の会計管理システムを導入しております。また、当社は、グループ全体の資金調達の効率化のため、グループ会社間の融資等のグループファイナンスを実施しております。
- ニ、当社は、グループ子会社における兼任取締役の職務執行の効率化を図るべく、子会社における執行役員制度を設けて、取締役の経営監督機能と業務執行機能の役割分担を明確化し、取締役の職務執行が効率的に、かつ効果的に実施されるための体制（態勢）を整備・運用しております。
- ⑤ グループ子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ、当社グループでは、当社及び主要なグループ子会社の取締役及び副本部長以上の社員が参加するグループ経営会議において、グループ全体で相互に重要な情報を共有することとしております。これにより適時にグループ子会社の業務執行に係る事項が当社に報告される体制としており、これらが企業集団の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためのコーポレートガバナンスに有効な手段の一つと考えております。
- ロ、当社では、関係会社管理規程を定め、グループ子会社における一定の重要な意思決定に係る事項については、事前に当社の担当取締役や担当部門に承認を求め、又は報告することを義務付けております。

ハ、当社では、当社の内部統制推進部門及び内部監査部門による企業集団の内部統制の再検証、その運用状況の監視・牽制機能の拡充及び改善勧告等により連結内部統制の適切な整備・運用を推進することで、統一性のある内部統制システムの構築を期して、企業集団におけるコンプライアンス体制及び内部統制の強化による業務の適正化を図るべく鋭意、推進しております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

イ、当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、その人数、要件、期間及び事由を勘案し、速やかに適任者を配置することで対応いたします。

ロ、当該使用人の当社取締役からの独立性を強化するとともに、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、当該使用人が監査役の補助業務に従事する際には、監査役の指揮命令に従うものいたします。また、当該使用人の業績考課、人事異動、賞罰については、事前に監査役の同意を得るものいたします。

⑦ 当社の取締役及び使用人又はグループ子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ、各月1回以上、定期的に開催される当社取締役会には、当社の監査役も出席し、取締役会での報告・審議・決裁事項等を取締役と共有し、共通認識としております。

ロ、毎週開催されるグループ経営会議についても、当社の監査役に対して事前に議題・議案を通知しており、同監査役において、その必要性を認めた場合には、グループ経営会議に出席することとしております。また、グループ経営会議の議事内容については、グループ経営会議の開催後、速やかに議事録を作成の上、当社の監査役も議事録等を検閲し、情報を共有することとしております。

ハ、更に、定期的に開催されるコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会には、当社の監査役も出席し、当社及び主要なグループ子会社のコンプライアンスに関する重要な事実や、リスク管理体制等に関する事項について、報告を受けることとしております。

ニ、当社の監査役は、当社及び主要なグループ子会社間で共有の電子稟議システムにより、個々の電子稟議を検閲して、グループ全体の業務執行をチェック・監視する責務と機能を有しております。

ホ、当社の監査役は、重要な子会社の監査役を兼任することとしており、その他の子会社についても、グループ経営会議やコンプライアンス委員会等を通じて、必要な報告を受けることにより、グループ全体の業務執行をチェック・監視できる体制としております。

へ、内部監査部門が監査により知り得た、当社及びグループ子会社に関する重要な情報や内部監査報告書は、内部監査規程に基づき、確実に当社の監査役に報告される体制としております。

ト、当社は、社内及び社外にコンプライアンス・ヘルプラインを設置し、当社及びグループ子会社における法令違反、社内規則違反等について内部通報を受けることとしており、通報内容については速やかに当社の監査役に報告される体制としております。

チ、当社は、監査役に対する報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことをコンプライアンス・ヘルプライン細則において禁止し、その旨を当社及びグループ子会社において周知徹底するものとしております。

- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに所定の手続に従い、これに応じるものとしします。

- ⑨ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の実務面において、当社及びグループ子会社の全業務部門は、監査役の要請に応じて当該被監査部門の使用人等が、関連する資料の説明・作成・編集等の監査実務の補助を行っております。また、内部統制推進部門及び内部監査部門の要員も監査役の要請により、監査役の監査実務の補助機能を担っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システムの整備に関する基本方針の改定

当社においては、関連法令の改廃や内外環境の変化等を踏まえて昨年5月1日に施行された改正会社法及び改正会社法施行規則に、さらに一層、厳正に対応すべく当社取締役会における平成28年9月30日付の遡及追認決議に基づいて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」について本書記載のとおり、字句・用語の加除・修正等の一部改定を実施いたしました。

② 社内重要規程類の一部改定

当社においては、内部統制システムに係る業務の適正を確保する体制を充実したものにすべく、重要規程類の一部改定につき、当事業年度（第17期）において次のとおり実施いたしました。

イ．取締役会規程（平成28年2月24日一部改定）

ロ．従業員等の各種就業規則（平成28年3月28日、同年5月26日各一部改定）

ハ．インサイダー取引防止規程（平成28年1月12日改定、同年5月25日一部改定）

ニ．固定資産管理規程（平成28年2月24日一部改定）、その他5種類の規程類の一部改定

③ 内部統制に係る各種委員会の開催状況

当社は、当社及び主要なグループ子会社の取締役及び副本部長以上の使用人をもって構成するグループ経営会議を毎週開催しており、経営上重要な事項について協議する他、法令及び社内規程の遵守状況の確認や、リスク情報の共有・対応策の検討等を行っております。この他、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を開催し、定期的にグループ全体における法令遵守状況の確認やリスク情報の共有を図っております。

④ 子会社に係る統制環境の管理・内部統制監査等の実施状況

連結子会社9社に対して実施済

⑤ その他の事項に関する運用状況については、特段に記載すべき事項はありませんでした。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 剰余金の配当等に関して取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

- (1) 当社では、平成18年6月29日開催の臨時株主総会において、剰余金の配当等を取締役会の決議によって決定することができる旨（定款第37条第1項）の決議をいただいております。
- (2) 当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、業績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備え確保し、将来にわたる株主利益の向上に努めていく所存であります。
- (3) 期末配当につきましては、毎年9月30日最終、また中間配当については毎年3月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当を行うことができます。
- (4) 当社におきましては、定款第37条第3項の定めにより、会社法第459条第1項各号に規定された事項を株主総会の決議によっては定めません。
- (5) 当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき12円とすることを定款第37条第3項の定めに基づいて、平成28年10月31日開催の取締役会において決議いたしました。

9. 特定完全子会社に関する事項

- (1) 特定完全子会社の名称及び住所
(株)アパマンショップサブリース
東京都中央区京橋一丁目1番5号セントラルビル
- (2) 当社及び完全子会社等における特定完全子会社の株式の当事業年度の末日における帳簿価額の合計額
144億71百万円
- (3) 当社の当事業年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額の合計額
426億73百万円

~~~~~  
(注) 1. 事業報告中に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部           |        | 負 債 の 部               |        |
|-------------------|--------|-----------------------|--------|
| 科 目               | 金 額    | 科 目                   | 金 額    |
| 流 動 資 産           | 7,888  | 流 動 負 債               | 8,422  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,847  | 買 掛 金                 | 982    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 1,538  | 短 期 借 入 金             | 500    |
| 営 業 投 資 有 価 証 券   | 50     | 1年内返済予定の長期借入金         | 2,339  |
| 商 品               | 56     | 未 払 法 人 税 等           | 408    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 104    | 賞 与 引 当 金             | 5      |
| 短 期 貸 付 金         | 35     | 貸 貸 管 理 契 約 損 失 引 当 金 | 8      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 859    | 株 主 優 待 引 当 金         | 2      |
| そ の 他             | 1,456  | そ の 他                 | 4,176  |
| 貸 倒 引 当 金         | △60    | 固 定 負 債               | 29,781 |
| 固 定 資 産           | 34,402 | 長 期 借 入 金             | 24,989 |
| 有 形 固 定 資 産       | 15,956 | 繰 延 税 金 負 債           | 189    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 5,119  | 貸 貸 管 理 契 約 損 失 引 当 金 | 11     |
| 土 地               | 10,573 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債     | 144    |
| そ の 他             | 262    | 資 産 除 去 債 務           | 113    |
| 無 形 固 定 資 産       | 11,504 | 長 期 預 り 敷 金           | 1,508  |
| の れ ん             | 10,449 | 長 期 預 り 保 証 金         | 2,713  |
| そ の 他             | 1,054  | そ の 他                 | 110    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 6,942  | 負 債 合 計               | 38,204 |
| 投 資 有 価 証 券       | 2,502  | 純 資 産 の 部             |        |
| 長 期 貸 付 金         | 97     | 株 主 資 本               | 4,056  |
| 敷 金 及 び 保 証 金     | 2,006  | 資 本 本 金               | 7,613  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 2,079  | 資 本 剰 余 金             | 414    |
| そ の 他             | 995    | 利 益 剰 余 金             | △2,120 |
| 貸 倒 引 当 金         | △739   | 自 己 株 式               | △1,850 |
|                   |        | その他の包括利益累計額           | △5     |
|                   |        | その他有価証券評価差額金          | △2     |
|                   |        | 為 替 換 算 調 整 勘 定       | △2     |
|                   |        | 新 株 予 約 権             | 5      |
|                   |        | 非 支 配 株 主 持 分         | 31     |
|                   |        | 純 資 産 合 計             | 4,087  |
| 資 産 合 計           | 42,291 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計       | 42,291 |

# 連結損益計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 |        |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 37,383 |
| 売上原価            |     | 26,418 |
| 売上総利益           |     | 10,965 |
| 販売費及び一般管理費      |     | 8,476  |
| 営業利益            |     | 2,489  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息            | 3   |        |
| 受取配当金           | 0   |        |
| 匿名組合投資利益        | 34  |        |
| 金利スワップ評価益       | 19  |        |
| 持分法による投資利益      | 106 |        |
| 雑収入             | 15  | 179    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 330 |        |
| 支払手数料           | 86  |        |
| 雑損              | 186 | 603    |
| 経常利益            |     | 2,065  |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 321 |        |
| 投資有価証券売却益       | 327 |        |
| 持分変動利益          | 0   |        |
| その他             | 7   | 657    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 34  |        |
| 固定資産除却損         | 13  |        |
| 店舗閉鎖損失          | 10  |        |
| リース解約損失         | 0   |        |
| 減損損失            | 84  |        |
| コンプライアンス特別対策費   | 48  |        |
| 震災関連費用          | 21  |        |
| その他             | 13  | 226    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,496  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 521 |        |
| 法人税等調整額         | 335 | 856    |
| 当期純利益           |     | 1,639  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |     | △13    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,653  |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年10月1日から  
平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |         |           |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 7,311   | 113       | △3,582    | △1,894  | 1,948     |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |         |           |
| 新株の発行                     | 301     | 301       |           |         | 602       |
| 剰余金の配当                    |         |           | △164      |         | △164      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |           | 1,653     |         | 1,653     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △4      | △4        |
| 自己株式の処分                   |         | △27       |           | 47      | 20        |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |         | △0        |           |         | △0        |
| 連結範囲の変動                   |         |           | 0         |         | 0         |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替          |         | 27        | △27       |         | －         |
| 株主資本以外の項目中の連結会計年度の変動額(純額) |         |           |           |         |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 301     | 301       | 1,461     | 43      | 2,107     |
| 当連結会計年度末残高                | 7,613   | 414       | △2,120    | △1,850  | 4,056     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額                  |                      |                                  | 新株予約権 | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純資産合計 |
|---------------------------|----------------------------------------|----------------------|----------------------------------|-------|--------------------|-------|
|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額<br>有価証券の<br>評価差額 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額<br>の 益 合 計 |       |                    |       |
| 当連結会計年度期首残高               | 8                                      | 6                    | 15                               | 9     | 38                 | 2,011 |
| 連結会計年度中の変動額               |                                        |                      |                                  |       |                    |       |
| 新株の発行                     |                                        |                      |                                  | △4    |                    | 598   |
| 剰余金の配当                    |                                        |                      |                                  |       |                    | △164  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                                        |                      |                                  |       |                    | 1,653 |
| 自己株式の取得                   |                                        |                      |                                  |       |                    | △4    |
| 自己株式の処分                   |                                        |                      |                                  |       |                    | 20    |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動      |                                        |                      |                                  |       |                    | △0    |
| 連結範囲の変動                   |                                        | △0                   | △0                               |       | 9                  | 9     |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替          |                                        |                      |                                  |       |                    | －     |
| 株主資本以外の項目中の連結会計年度の変動額(純額) | △10                                    | △8                   | △19                              |       | △16                | △36   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △10                                    | △9                   | △20                              | △4    | △7                 | 2,075 |
| 当連結会計年度末残高                | △2                                     | △2                   | △5                               | 5     | 31                 | 4,087 |



# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- イ. 連結子会社の数 15社
- ロ. 主要な連結子会社の名称 (株)アパマンショップサブリース  
(株)アパマンショップリーシング  
(株)アパマンショップネットワーク

#### ② 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称等 該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社
- ロ. 主要な会社等の名称 (株)システムソフト  
全管協ポータルサイト(株)  
和太不動産股份有限公司

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- イ. 当該子会社の名称 Stasia Capital Thailand, Ltd.
- ロ. 当該関連会社の名称 (株)ヘヤシュ
- ハ. 持分法を適用していない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### ③ 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称及び理由

- イ. 当該会社等の名称 (株)エイエスエヌ・ジャパン
- ロ. 関連会社としなかった理由  
(株)エイエスエヌ・ジャパンは、当社が議決権の35%を所有しているものの、財務上又は営業上もしくは事業上の関係からみて財務及び営業又は事業の方針の決定に関して重要な影響を与えることができないため関連会社としておりません。

#### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

連結の範囲の変更

新たに連結の範囲に含めた会社の名称及び変更の理由

| 会社の名称                                             | 変更の理由                                                       |
|---------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| APAMANS SHOP (THAILAND) Co.,Ltd.                  | 重要性が増したため                                                   |
| (株)アパマンショップリースィング福岡西                              | 新規設立のため                                                     |
| (株)アパマンショップリースィング福岡<br>(旧商号：(株)アパマンショップリースィング福岡南) | (株)アパマンショップリースィング福岡南を新規設立し、(株)アパマンショップリースィング福岡に名称を変更いたしました。 |

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Stasia Capital Hong Kong Limited（ステイジア香港）、百特豪世房地產咨詢（上海）有限公司（ベターハウス）及びAPAMANS SHOP (THAILAND) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金の会計処理（連結で消去される匿名組合出資金を除く）

(イ) 貸借対照表の表示

一部の連結子会社は匿名組合出資を行っており、営業目的以外の出資金を「投資有価証券」に計上しております。

(ロ) 損益区分

一部の連結子会社が営業目的以外の目的で出資している匿名組合の営業により獲得した損益の持分相当額については、純額を営業外損益に計上しており、これに対応し、「投資有価証券」を加減する処理としております。

(ハ) 払戻し処理

出資金の払戻し（営業により獲得した損益の持分相当額を含む）については、「投資有価証券」を減額する処理としております。

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主に最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

## ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

自社利用の有形固定資産については、主に定率法を採用しております。また、賃貸目的の有形固定資産については、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

## ③重要な引当金の計上基準

### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

### ハ. 賃貸管理契約損失引当金

賃貸管理業務のサブリース事業において貸主への賃料保証による損失発生に備えるため、当連結会計年度末において賃料保証している物件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる物件について、損失見積額を計上しております。

### ニ. 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

## ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

### イ. 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### ロ. のれんの償却方法及び償却期間

原則として3年間の均等償却を行っております。ただし、事業計画等により効果の発現する期間を合理的に見積もることが可能な場合は、当該期間（最長20年）において均等償却を行っております。

### ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

### (法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は55百万円減少し、法人税等調整額が55百万円増加しております。

### (営業投資有価証券)

当連結会計年度より、当社グループにて投資育成事業を開始し、投資目的の有価証券の取得及び売却等を営業取引として行うことになったため、連結貸借対照表上、投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に、また、連結損益計算書上、当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

### (株主優待引当金)

株主優待制度の導入に伴い、当連結会計年度より株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

|             |             |           |
|-------------|-------------|-----------|
| ①担保に供している資産 | 現金及び預金      | 6百万円      |
|             | 建物及び構築物     | 4,284百万円  |
|             | 土地          | 9,937百万円  |
|             | 有形固定資産（その他） | 20百万円     |
|             | 投資有価証券      | 2,300百万円  |
|             | 合計          | 16,549百万円 |

なお、上記以外に子会社株式12,141百万円を担保に供しております。

##### ②担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 一年内返済予定の長期借入金 | 1,946百万円  |
| 長期借入金         | 21,360百万円 |
| 合計            | 23,307百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,369百万円

##### (3) 保証債務

連結会社以外の会社等がなした金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

住宅ローン利用者（8名） 3百万円

過年度において当社グループが販売した不動産の購入者が、提携金融機関から借入を行ったものにつき債務保証を行っております。

なお、新規取扱は行っておりません。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首株式数（株） | 当連結会計年度<br>増加株式数（株） | 当連結会計年度<br>減少株式数（株） | 当連結会計年度<br>末株式数（株） |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 14,198,060          | 1,830,000           | －                   | 16,028,060         |

（変動事由の概要）

普通株式の増加数1,830,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成27年10月29日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 配当金の総額     | 普通株式        | 164,554,836円 |
| 配当原資       | 普通株式        | 利益剰余金        |
| 1株当たりの配当金額 | 普通株式        | 12円          |
| 基準日        | 平成27年9月30日  |              |
| 効力発生日      | 平成27年12月24日 |              |

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |             |              |
|------------|-------------|--------------|
| 配当金の総額     | 普通株式        | 186,612,816円 |
| 配当原資       | 普通株式        | 利益剰余金        |
| 1株当たりの配当金額 | 普通株式        | 12円          |
| 基準日        | 平成28年9月30日  |              |
| 効力発生日      | 平成28年12月26日 |              |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

|            |                              |
|------------|------------------------------|
|            | 平成23年2月4日開催の<br>取締役会決議に基づくもの |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                         |
| 目的となる株式の数  | 2,370,000株                   |
| 新株予約権の残高   | 79個                          |



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については流動性の極めて高い現金及び預金等の金融資産に限定し、資金調達については運転資金を銀行借入により行っております。また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

投資有価証券である株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券のうち匿名組合出資については、不動産市況の下落、ノンリコースローンの金利上昇によつては、出資元本を割り込むリスクがあります。また、当該匿名組合出資はノンリコースローンに劣後し、かつ、組合員たる地位の譲渡にも制限があるため流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に不動産取引、システム開発等に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的とした金利スワップ取引であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

投資有価証券のうち債券については、担当部門が定期的又は必要に応じて発行体の信用調査を実施し、信用リスクの軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、担当部門が定期的の有価証券の残高及び時価を調査し、運用方針の検討を行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、経理・財務規程に基づき担当部門が資金計画を策定・更新し、効率的な資金の調達及び運用を実施しております。

投資有価証券のうち匿名組合出資については、当該匿名組合の状況を常に把握するとともに、取締役会等への報告・相談を通じて流動性リスクの管理を実施しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定におきましては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の低いものは含まれておりません（（注）2．参照）。

|                | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| ①現金及び預金        | 3,847               | 3,847       | －           |
| ②受取手形及び売掛金     | 1,538               | 1,538       | －           |
| ③短期貸付金         | 35                  | 35          | －           |
| 貸倒引当金（*1）      | △60                 | △60         | －           |
|                | 1,514               | 1,514       | －           |
| ④投資有価証券        | 2,318               | 3,930       | 1,612       |
| ⑤長期貸付金         | 97                  | 97          | －           |
| 貸倒引当金（*1）      | △21                 | △21         | －           |
|                | 76                  | 76          | －           |
| 資産計            | 7,756               | 9,368       | 1,612       |
| ①買掛金           | 982                 | 982         | －           |
| ②短期借入金         | 500                 | 500         | －           |
| ③1年内返済予定の長期借入金 | 2,339               | 2,339       | －           |
| ④長期借入金         | 24,989              | 24,989      | －           |
| 負債計            | 28,810              | 28,810      | －           |
| デリバティブ取引（*2）   | (15)                | (15)        | －           |

（\*1）受取手形及び売掛金、短期貸付金及び長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法、有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

上場株式については取引所の価格によっております。

⑤長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、個別ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

## 負債

## ①買掛金、②短期借入金、③1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## ④長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 金利関連

| 区分        | 取引の種類                 | 当連結会計年度（平成28年9月30日） |                         |             |               |
|-----------|-----------------------|---------------------|-------------------------|-------------|---------------|
|           |                       | 契約額等<br>(百万円)       | 契約額等のうち<br>1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
| 市場取引以外の取引 | 金利スワップ取引<br>変動受取・固定支払 | 900                 | 300                     | △15         | 19            |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分           | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------------|---------------------|
| 非上場証券 (*1)   | 234                 |
| 出資金 (*1)     | 2                   |
| 敷金及び保証金 (*2) | 2,006               |
| 長期預り敷金 (*3)  | 1,508               |
| 長期預り保証金 (*3) | 2,713               |

(\*1) 非上場証券及び出資金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(\*2) 敷金及び保証金については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(\*3) 長期預り敷金及び長期預り保証金は市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 3,847         | —                | —                 | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 1,538         | —                | —                 | —             |
| 短期貸付金     | 35            | —                | —                 | —             |
| 長期貸付金     | —             | 60               | 37                | —             |

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

|                       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------------------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 短期借入金                 | 500           | —                | —                 | —             |
| 長期借入金(1年内<br>返済予定を含む) | 2,339         | 9,306            | 15,682            | —             |
| 合計                    | 2,839         | 9,306            | 15,682            | —             |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、政令指定都市を中心に日本各地において、主に商業施設及び賃貸マンション等を所有しております。平成28年9月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は410百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は246百万円（特別利益に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額（百万円） |                |                | 当連結会計年度末の<br>時価<br>(百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|--------------------------|
| 当連結会計年度<br>期首残高 | 当連結会計年度<br>増減額 | 当連結会計年度末<br>残高 |                          |
| 16,503          | △1,185         | 15,317         | 16,309                   |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は新規取得（37百万円）、主な減少額は減価償却費（221百万円）及び売却（1,001百万円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書（時点修正等も含む。）に基づく金額、その他の物件については主として「固定資産税評価額」を基に合理的な調整を行って算出した金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 260円48銭

(2) 1株当たり当期純利益 113円69銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書並びに連結注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,718	流動負債	5,556
現金及び預金	1,861	買掛金	0
売掛金	84	短期借入金	300
営業投資有価証券	50	1年内返済予定の長期借入金	2,339
前払費用	100	関係会社短期借入金	2,490
繰延税金資産	333	リース債務	19
関係会社短期貸付金	453	未払金	155
その他の貸倒引当金	170	未払法人税等	94
固定資産	△335	前受り金	25
有形固定資産	39,955	預り金	17
建物	13,058	前受り収益	81
構築物	12,096	株主優待引当金	2
機械及び装置	54	その他の負債	31
車両運搬具	7	固定負債	28,104
工具器具備品	0	長期借入金	24,989
土地	38	リース債務	22
リース資産	822	繰延税金負債	372
建設仮勘定	37	退職給付引当金	72
無形固定資産	2	資産除去債務	6
ソフトウェア	56	金利スワップ負債	15
その他の貸倒引当金	4	長期預り保証金	2,626
投資その他の資産	51	負債合計	33,661
投資有価証券	26,840	純資産の部	
関係会社株式	7	株主資本	9,006
敷金及び保証金	26,316	資本剰余金	7,613
その他の貸倒引当金	417	資本準備金	414
	469	利益剰余金	414
	△370	利益準備金	2,829
		その他利益剰余金	35
		繰越利益剰余金	2,794
		自己株式	2,794
		新株予約権	△1,850
		純資産合計	5
資産合計	42,673	負債・純資産合計	9,012
			42,673

損益計算書

(平成27年10月1日から
平成28年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		3,875
売上原価		1,756
売上総利益		2,119
販売費及び一般管理費		1,154
営業利益		964
営業外収益		
受取利息	14	
金利スワップ評価益	19	
その他の	1	35
営業外費用		
支払利息	349	
支払手数料	56	
貸倒引当金繰入額	93	
その他の	13	513
経常利益		486
特別利益		
投資有価証券売却益	0	
固定資産受贈益	7	7
特別損失		
固定資産売却損	13	
関係会社株式評価損	49	
リース解約損	0	
震災関連費用	21	
本社移転関連費用	13	99
税引前当期純利益		395
法人税、住民税及び事業税		88
法人税等調整額		△353
当期純利益		660

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(平成27年10月 1 日から
平成28年 9 月30日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計 合
		資 本 金 準 備	そ の 他 資 余 本 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当事業年度期首残高	7,311	113	－	113	19	2,342	2,361	△1,894	7,892
事業年度中の変動額									
新 株 の 発 行	301	301		301					602
剰 余 金 の 配 当						△164	△164		△164
利 益 準 備 金 の 積 立					16	△16	－		－
当 期 純 利 益						660	660		660
自 己 株 式 の 取 得								△4	△4
自 己 株 式 の 処 分			△27	△27				47	20
利 益 剰 余 金 から 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			27	27		△27	△27		－
事業年度中の変動額合計	301	301	－	301	16	451	468	43	1,114
当 事 業 年 度 末 残 高	7,613	414	－	414	35	2,794	2,829	△1,850	9,006

	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
当 事 業 年 度 期 首 残 高	9	7,901
事 業 年 度 中 の 変 動 額		
新 株 の 発 行	△4	598
剰 余 金 の 配 当		△164
利 益 準 備 金 の 積 立		－
当 期 純 利 益		660
自 己 株 式 の 取 得		△4
自 己 株 式 の 処 分		20
利 益 剰 余 金 から 資 本 剰 余 金 へ の 振 替		－
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△4	1,110
当 事 業 年 度 末 残 高	5	9,012

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

イ. 時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

自社利用の有形固定資産については、主に定率法を採用しております。また、賃貸目的の有形固定資産については、主に定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～45年

機械及び装置 8年～17年

工具器具備品 3年～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数は次のとおりであります。

商標権 10年

自社利用のソフトウェア 5年

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法）に基づき計上しております。

③賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

④株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 追加情報

(営業投資有価証券)

当事業年度より、当社にて投資育成事業を開始し、投資目的の有価証券の取得及び売却等を営業取引として行うことになったため、貸借対照表上、投資育成目的の有価証券を流動資産の「営業投資有価証券」に、また、損益計算書上、当該有価証券に係る損益を「売上高」及び「売上原価」に計上しております。

(株主優待引当金)

株主優待制度の導入に伴い、当事業年度より株主優待制度に基づく費用の発生見込額を計上しております。

なお、当該引当金は流動負債の「株主優待引当金」に計上しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産に関する事項

①担保に供している資産

現金及び預金	6百万円
建物	12,062百万円
構築物	48百万円
機械及び装置	7百万円
工具器具備品	12百万円
土地	790百万円
関係会社株式	12,141百万円
合計	25,069百万円

②担保に係る債務

1年内長期借入金	1,946百万円
1年超長期借入金	21,360百万円
合計	23,307百万円

なお、上記の担保に供している資産以外に連結子会社3社から担保提供を受け、担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	17百万円
土地	714百万円
関係会社株式	2,480百万円
合計	3,212百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,754百万円
有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	163百万円
短期金銭債務	61百万円
長期金銭債務	2百万円

(4) 貸出コミットメント契約

当社は子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当事業年度末における未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,610百万円
貸出実行残高	445百万円
差引額	5,165百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	2,298百万円
営業費用	207百万円
営業取引以外の取引高	40百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

476,992株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、関係会社株式評価損、税務上の繰越欠損金であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、固定資産圧縮積立金であります。なお、評価性引当額は1,544百万円であります。

(2) 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は2百万円減少し、法人税等調整額が2百万円減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)アパマン ショップ ネットワーク	直接 100	役員の兼任	経営指導料 (注) 1	821	—	—
				資金の貸付 (注) 2	2,513	—	—
				資金の借入 (注) 3	500	関係会社 短期借入金	500
				土地及び株式 の担保受入 (注) 4	2,620	—	—
				債務被保証 (注) 5	19,000	—	—
子会社	(株)アパマン ショップ リーシング	直接 100	役員の兼任	経営指導料 (注) 1	682	—	—
				資金の借入 (注) 3	3,580	関係会社 短期借入金	1,090
				土地及び建物の 担保受入 (注) 4	210	—	—
				債務被保証 (注) 5	19,000	—	—
子会社	(株)アパマン ショップ サブリース	直接 100	役員の兼任	資金の借入 (注) 3	3,220	関係会社 短期借入金	900
				土地の 担保受入 (注) 4	382	—	—
				債務被保証 (注) 5	5,700	—	—
子会社	(株)あるある City	直接 100	役員の兼任	資金の貸付 (注) 2、6	1,230	関係会社 短期貸付金	428

- (注) 1. 経営指導料は、グループ運営費用を基に決定しております。
2. 短期貸付金については、当座貸越契約に基づくものであり、貸付利率は市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件は期間1年、担保の差入れはありません。
3. 短期借入金については、当座貸越契約に基づくものであり、借入利率は市場金利を勘案して決定しております。また、返済条件は期間1年、担保の差入れはありません。
4. 担保の受入れについては、当社の銀行借入に対するものであります。
5. 当社の借入債務に対し、連帯保証を受けているものであります。
6. 同社への資金の貸付に対し貸倒引当金324百万円を計上しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称又は 氏名	議決権等 の被所有 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	大村 浩次	直接 17.3	取締役社長 (代表取締役)	新株予約権行使	559	－	－
役員	石川 雅浩	直接 0.2	常務取締役	新株予約権行使	29	－	－

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成23年2月4日取締役会決議により発行した第5回新株予約権であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 579円17銭

(2) 1株当たり当期純利益 45円42銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びに個別注記表に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社アパマンショップホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 尻 慶 太 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 邊 誠 ㊞   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アパマンショップホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社アパマンショップホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

|                    |       |   |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 | 尻 | 慶 | 太 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 渡 | 邊 |   | 誠 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アパマンショップホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、株式会社アパマンショップホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

- (1) 当社の連結子会社株式会社アパマンショップリーシングと株式会社アパマンショップリーシング福岡西は、吸収分割契約を締結し、平成28年10月1日付けで株式会社アパマンショップリーシングの賃貸幹旋事業の一部を株式会社アパマンショップリーシング福岡西が承継いたしました。
- (2) 当社の連結子会社株式会社アパマンショップリーシングは、平成28年10月3日付けで株式会社アメニティーハウスの株式100%を譲り受け子会社化いたしました。
- (3) 当社の連結子会社株式会社アパマンショップリーシングは、ワタミファーム&エナジー株式会社と合弁会社株式会社A S エナジーを平成28年10月27日付けで設立いたしました。
- (4) 当社の連結子会社株式会社あるあるC i t yは、株式会社ボケカル九州を平成28年11月7日付けで設立いたしました。
- (5) 当社は、当社の連結子会社株式会社アパマンショップネットワークの株式の一部（1,040株）を平成28年10月17日付で株式会社システムソフトに譲渡いたしました。
- (6) 当社は、当社の連結子会社株式会社あるあるC i t yが保有する同社の子会社株式会社あるあるC i t yエンターテイメントの株式のすべてを平成28年11月1日付けで譲り受ける株式売買譲渡契約を締結いたしました。また、株式会社あるあるC i t yエンターテイメントは、同日付で株式会社アライアンスパートナーと商号を変更しております。

平成28年11月16日

株式会社アパマンショップホールディングス 監査役会

常勤監査役 高 尾 正 紀 ㊞

監 査 役 湊ノ上 邦 晶 ㊞

社外監査役 有 保 誠 ㊞

社外監査役 山 田 毅 志 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

グループ会社相互の連結の強化と業務効率向上のため、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                         | 変 更 案                                                                                                            |
|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第2条 (条文省略)                  | 第1条～第2条 (現行どおり)                                                                                                  |
| (本店の所在地)                        | (本店の所在地)                                                                                                         |
| 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。 | 第3条 当会社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。                                                                                 |
| 第4条～第38条 (条文省略)                 | 第4条～第38条 (現行どおり)                                                                                                 |
| (新 設)                           | <u>附 則</u><br>第3条の規定変更は、平成29年4月1日までに開催<br>予定の取締役会において決定する本店移転日をもつ<br>て効力を生ずるものとし、本附則は、本店移転の効<br>力発生日経過後、これを削除する。 |

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 第2号議案 取締役3名選任の件

現任の取締役全員3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社の重要な兼職の状況及び                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社株式の数<br>(平成28年9月30日現在) |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 1     | おおむらこうじ<br>大村浩次<br>(昭和40年6月29日)  | 平成10年10月 アパマンショップ研究会（任意の研究会）を主催してその主要メンバーの一員となる。<br>平成11年10月 当社設立、代表取締役社長（現任）<br>平成17年9月 (株)アパマンショップリーシング代表取締役社長（現任）<br>平成17年12月 (株)システムソフト取締役会長<br>平成18年4月 (株)A S Nネットワーク（現(株)アパマンショップネットワーク）代表取締役社長<br>平成18年7月 (株)アパマンショップネットワーク代表取締役会長（現任）<br>平成20年3月 (株)インボイスRM（現(株)アパマンショップサブリース）取締役会長（現任）<br>平成25年1月 (株)システムソフト取締役（現任）                                                                | 普通株式<br>2,665,360株           |
| 2     | かわもりたかし<br>川森敬史<br>(昭和40年11月30日) | 平成15年10月 当社入社 F C 事業本部副本部長<br>平成15年12月 当社取締役 F C 事業本部副本部長<br>平成16年7月 当社取締役 F C 事業本部長<br>平成16年10月 当社常務取締役（現任） F C 事業本部長<br>平成17年12月 (株)システムソフト社外監査役<br>平成18年4月 (株)A S Nネットワーク（現(株)アパマンショップネットワーク）取締役<br>平成18年7月 当社常務取締役システム本部長<br>(株)アパマンショップネットワーク代表取締役社長（現任）<br>(株)アパマンショップリーシング取締役リーシング事業本部長<br>平成19年6月 (株)アパマンショップリーシング常務取締役（現任）首都圏事業本部長<br>平成20年3月 (株)インボイスRM（現(株)アパマンショップサブリース）取締役（現任） | 普通株式<br>21,620株              |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び<br>担当並びに重要な兼職の状況                                                                    | 所有する当社<br>株式の数<br>(平成28年9月30日現在) |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 3     | ※<br>たかはし ゆうじろう<br>高橋 裕次郎<br>(昭和25年4月29日) | 昭和53年8月 (株)辰巳法律研究所<br>平成2年4月 弁護士登録<br>平成3年12月 高橋裕次郎法律事務所代表弁護士(現任)<br>平成26年12月 (株)システムソフト社外取締役(現任) | 普通株式 0株                          |

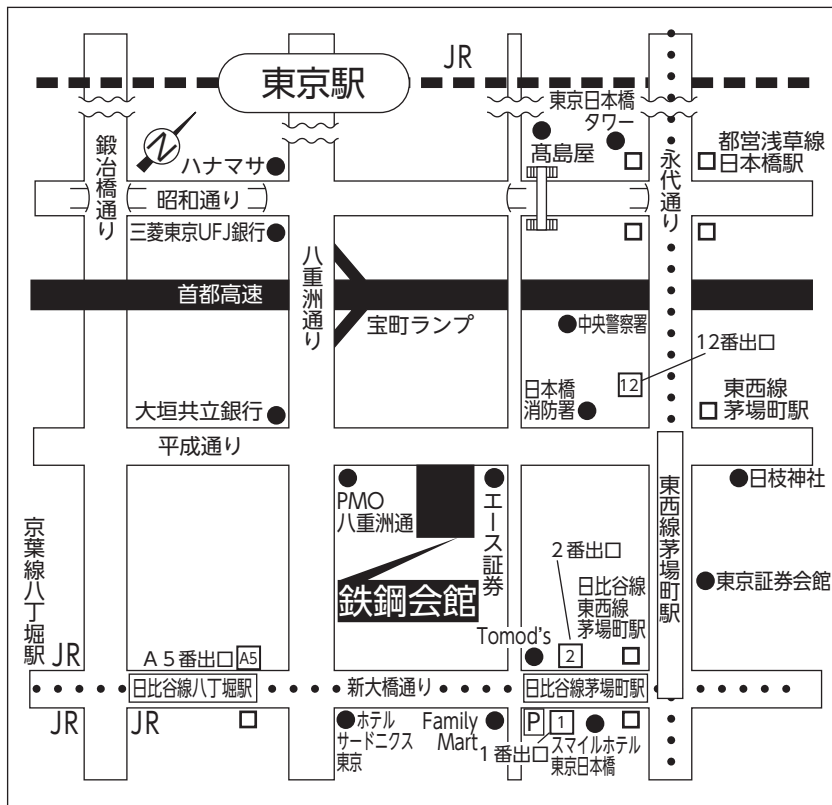
- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者3名と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高橋裕次郎氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合、(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定する予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりです。  
高橋裕次郎氏は、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての実務を通じて培われた法務に関する高度に専門的な知見を有しておられることから、当社に対して様々なご意見をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者である高橋裕次郎氏は、当社の持分法適用関連会社である(株)システムソフトの社外取締役であります。
6. 社外取締役候補者である高橋裕次郎氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(取締役その他これらに類する者としての報酬等を除く)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 高橋裕次郎氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 8階 801号室  
T E L：03-3669-4856



## 交通のご案内

- 東 西 線「茅場町駅」 (12番出口) 徒歩約5分
- 日比谷線「茅場町駅」 (1番出口) 徒歩約5分
- 日比谷線「八丁堀駅」 (A5番出口) 徒歩約5分

■駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。